

令和4年3月定例教育委員会会議録

日 時	令和4年3月15日（火）午後1時30分～午後2時30分			
場 所	扶桑町立扶桑中学校			
出席者	教育長	澤木貴美子	生涯学習課長	仙田剛宏
	教育長職務代理者	加藤高周	文化会館長	小川健
	教育委員	松山信雄	学校教育課主幹	戸田知孝
	教育委員	千田まち子	学校教育指導員	大澤外美
	教育委員	江口夏世		
	教育次長兼学校教育課長			
		志津野郁		
議 題 及 び 結 果	2 協議事項			
	(1) 教職員人事について			
	(2) 令和3年度3月要・準要保護児童生徒の認定について			承認
	(3) 令和4年度要・準要保護児童生徒の認定について			承認
	(4) 令和4年度学校体育施設スポーツ開放利用登録団体の認可について			承認
	(5) 後援依頼について			不許可
	(6) 当面の諸課題について			
	3 連絡事項			
	(1) 指定外就学について			
	(2) 行事予定表について			
	4 その他			

## 令和4年3月定例教育委員会会議録

日時 令和4年3月15日（金）

午後1時30分

場所 扶桑町立扶桑中学校

### 1 あいさつ

### 2 協議事項

発言者	発言内容の要旨
教育次長 教育長	<p>(1) 教職員人事についてお願いします。</p> <p>午前中の丹葉事務協で、人事の内示がございました。教育委員の皆さんに人事資料をお渡ししております。2冊の資料です。扶桑町の教職員人事の一覧表の冊子と丹葉管内全体の異動者名簿です。前回提示し、皆さんにご承認をいただき、その後変更もなくよろしいかと思えます。それでは、ご説明させていただきます。〔資料に基づき説明〕以上ご報告とさせていただきます。</p>
教育次長 教育長	<p>教職員人事につきまして、ご意見・ご質問等はよろしかったでしょうか。</p> <p>この後の校長会で人事につきまして提示させていただきます。教職員への内示は、本日15日です。なお、新聞発表は、3月30日（水）となっております。この資料につきましては、後ほど回収させていただきます。</p>
教育次長	<p>次に(2) 令和3年度3月要・準要保護児童生徒の認定について、ご説明させていただきます。</p> <p>別紙1をご覧ください。令和4年2月申請分の準要保護生徒1名の名簿です。認定要件区分につきましては、記述説明の通りです。本日この1名が認定されますと、先月までの人数と合わせて児童128名、生徒84名、合計212名となりますのでご報告します。認定よろしくをお願いします。</p> <p>認定につきまして、ご質問等よろしかったでしょうか。ないようですのでこの件につきまして、ご承認いただけますでしょうか。</p>
教育委員 教育次長	<p>はい。</p> <p>続きまして(3) 令和4年度要・準要保護児童生徒の認定についてお願いします。</p> <p>別紙2をご覧ください。この件につきましては、令和4年度、来年度の要・準要保護児童生徒の申請名簿です。〔別紙2説明〕 柏森小学校から扶</p>

<p>教育委員 教育次長</p>	<p>桑東小学校まで4校の児童は合計93名、2中学校の生徒は合計63名になります。それぞれ認定要件も記載されております。令和3年度との比較につきましては、児童が10名増え、生徒は逆に13名減少をしています。以上、3月時点の人数となります。よろしくお願ひします。</p> <p>ご質問等よろしかったでしょうか。</p> <p>コロナでの影響は見られますか。</p> <p>ただ今申し上げましたように、児童は10名増えていますが、逆に生徒は13名減っています。コロナの影響はあるかもしれませんが、そこまでの分析はしておりませんので正確なことは分かりません。</p> <p>その他、ご質問等はよろしかったでしょうか。ないようですので、(3)令和4年度要・準要保護児童生徒の認定につきましてご承認いただけますでしょうか。</p>
<p>教育委員 教育次長</p>	<p>はい。</p> <p>次に(4)令和4年度学校体育施設スポーツ開放利用登録団体の認可についてお願ひします。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>別紙3をご覧ください。学校活動に支障のない時間帯を利用させていただくもので、平日の夜間や土日の昼や夜間に98団体の方々に小中学校の運動場や体育館を開放するものです。〔別紙3により98団体の説明〕以上、よろしくお願ひします</p>
<p>教育次長</p>	<p>令和4年度学校体育施設スポーツ開放利用登録団体の認可について、ご質問等がありましたらお願ひいたします。</p>
<p>教育委員 生涯学習課長</p>	<p>コロナ対応での施設開放は今どうなっていますか。</p> <p>学校体育館など施設は、3月7日から開放していますが、卒業式シーズンですので、学校活動に支障のないよう利用させていただいております。</p>
<p>教育次長</p>	<p>他、ご質問よろしかったでしょうか。ないようですので、ご承認いただけますでしょうか。p</p>
<p>教育委員 教育次長 主幹</p>	<p>はい。</p> <p>次に(5)後援依頼について申請がありましたので説明をお願いします。</p> <p>後援依頼が1件ありましたので、ご説明させていただきます。名称は、「不登校と特別支援が必要な子どもの進路・就労講演会」ということです。〔申請内容についての説明〕</p>
<p>教育次長</p>	<p>ただ今後援依頼について説明がありましたが、ご質問・ご意見等ありましたらお願ひします。</p>
<p>教育委員</p>	<p>講師山内さんの学校心理士とは、どういう資格ですか。また、開催場所に江南市のグロー高等学院特設会場や一宮市の森のバンビ特設会場を選ばれたということですが、市町には公共施設もありますし、扶桑町にも公的な会場はありますがどうしてでしょうかね。</p>

主幹	学校心理士とは、国や自治体が認定している資格ではなく、一般社団法人学校心理士認定運営機構が認定する民間の資格です。[学校心理士について、資格や仕事内容などホームページ資料で説明]
教育委員	江南市の学校で開催ということは、扶桑町だけでなく他の市町にも呼びかけているということですね。
教育委員	ただ講師の方が、このグロー高等学院の学院長ということは、営利目的とも捉えられないでしょうか。まだ開校されていませんが、高等学院は高校卒業資格が取得できるんですか。また、この高等学院は各種学校レベルということですか。
教育次長	情報はありますか。
主幹	グロー高等学院は通信制を実施している明蓬館高等学校に属し、通信制高校のサポート校ということですよ。
教育長	グロー高等学院については、4月から開校ということで教育委員会にも説明に来ています。通信制高校へのサポート、不登校や特別支援を要する子どもたちに寄り添って高校卒業の資格を取れるようにということです。もう一つの会場の「森のバンビ」は、放課後等デイサービスで発達障がいのある子どもたちの療育を行っています。この子たちの進学に、このような学校もあるという流れですが、両方とも経営者は同じということです。
教育委員	この講演会や個別相談会に参加していくと、自然にこの学校の門に入っていくような感じもします。
教育長	この講演会や個別相談会の申込書に、個人情報に記載するというのも先程からの皆さんのご心配なことかと思えます。
教育委員	教育委員会申請中なのに、もうこの案内ビラは後援を刷り込んでいますね。学校では、不登校や障害のある子どもたちの進路等に対してサポートはしていますね。
教育長	各学校では不登校や障害のある子どもたちの将来について進路指導や町の適応指導教室などで行っています。
教育委員	学院長が講師で、また講演会場がここを運営するところということは、どういうことでしょうか。
教育次長	講師も会場も自分のところで行うということです。いろいろご意見を頂戴しましたが、他にご意見ありますでしょうか。
教育委員	他の通信高校やサポート校もたくさんあるのにここへ集中させるのはよくない。後援をするというのは望ましくないと思います。
教育委員	不登校や特別支援が必要な子どもの将来についての講演はいいと思いましたが、申し込みに氏名、住所、電話番号など出席者から個人情報を得るということはどういうことかということです。
教育次長	他、ご意見はありますか。委員の皆様にご検討をしていただき

<p>教育委員 教育次長</p>	<p>ましたが、今回は見合わせるということでよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>この後援申請につきまして、今回は見合わせます。それでは、(5) 当面の諸課題についてお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>別紙、扶桑町教育委員会 3 月当面の諸課題をご覧ください。</p> <p>学校教育についてお願いします。</p> <p>コロナの感染に関してです。まん延防止等重点措置が 3 月 21 日まで再延長されています。扶桑町では 3 月 4 日にコロナ会議を開き、公共施設の取り扱いについて、また、部活動や感染予防対策をしても感染リスクの高い学習活動（例：理科のグループ実験、図工の共同制作、合唱・合奏など）は慎重に緩和していくという方針を出しました。それに伴い部活動も公立高校入試が終わりました 3 月 11 日以降再開しております。学習活動も感染状況を見ながら、まん延防止等重点措置は延長になりましたが、慎重に戻して一部緩和をしております。本来は、緊急事態宣言が出たときの措置でしたが、今回は子どもたちの感染もありましたので、まん延防止等重点措置のレベルでも活動が中止になっておりました。それが本来のまん延防止等重点措置対応に戻っております。</p> <p>ところが、児童生徒の感染状況につきまして、2 月 22 日から 3 月 7 日までの陽性者数は、小学校児童 31 人、中学校生徒 8 人、合計 39 人で、感染者数が増えています。さらにこの土、日、月曜日に 19 人ふえています。まだまだ油断ならない状況です。学級閉鎖をしている学校もあります。学級閉鎖の基準も少し緩和されていますが、注意が必要です。保育園での感染により兄弟からの家族感染もありますが、経路不明の感染もあります。感染防止対策は十分していますが、なかなか防ぎきれないというのが状況です。</p> <p>この感染による欠席で、給食の欠食手続きに苦慮しております。特に年度末になり、この処理にてんやわんやの状況です。</p> <p>卒業式ですが、中学校は 3 月 3 日（木）終えることが出来ました。この 3 月で退職される山田先生の扶桑中学校では、子どもたちが距離をとり、大変厳かに参加保護者にその姿を見せていました。ああいう凜々しい姿を地域の方々にも見ていただきたかったですが、今年も残念ながら来賓・在校生不参加の式となりました。3 月 18 日（金）の小学校卒業式につきましても来賓・在校生が参加しないということで行います。6 年生がコロナ感染による学級閉鎖になると大変ですが、そういうことにならないよう無事にできることを願っております。</p> <p>扶桑町聴講生修了式を 3 月 24 日（木）教育長室で行います。[話題として、扶桑町聴講生の申込状況に関連する内容の紹介がありました。]</p>

	<p>校長先生方はじめ教職員退職辞令伝達式、感謝状の贈呈を3月31日（木）13時30分に役場第5会議室で行います。今年は柏森小学校・扶桑中学校の2名の校長先生と、5名の先生方々が退職です。</p> <p>教職員辞令伝達式は4月1日（金）11時より、扶桑町文化会館を予定しています。教育委員の皆様には壇上でのご出席いただきますのでよろしくお願いいたします。入学式は、小学校4月6日（水）中学校4月7日（木）に在校生なしで新入生と保護者、職員と縮小して実施します。</p> <p>次に生涯学習に移ります。</p> <p>公共施設利用につきましては、時間制限しておりましたが3月7日から時間制限は解除していますが、人数や活動に対しての制限は継続しております。学校体育館開放も先ほどの説明にもありましたように再開しておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>ミステリーウォークを3月13日（日）実施することが出来ました。中止する行事が多かったですが、屋外行事ということで300名の参加があり、いろいろ工夫された内容で楽しく私も参加させていただきました。</p> <p>続きまして報告・連絡事項です。</p> <p>本日10時から丹葉地方教育事務協議会が開催され、加藤・千田教育委員さんと出席し、そこで定期人事異動内申がありました。</p> <p>4月の新しい年度から、丹葉地方教育事務協議会の事務局が岩倉市に移ります。幹事会が4月8日（金）岩倉市役所、丹葉地方教育事務協議会が、4月15日（金）に岩倉市総合体育文化センターで開かれます。よろしくお願いいたします。</p> <p>私からは以上です。</p>
--	--

### 3 連絡事項

発言者	発言内容の要旨
教育次長	<p>次に移りたいと思います。（1）指定外就学についてお願いします。</p> <p>別紙4をご覧ください。2月の定例教育委員会後、私立小中学校へ就学する届出がありましたのでご報告いたします。[別紙4説明] 2月25日の11名に加え12名となりましたのでご報告します。</p> <p>続きまして（2）行事予定表についてお願いします。</p>
教育次長及び各課長	<p>別紙5をご覧ください。[別紙5の説明の中で、生涯学習課長から名称変更について説明がありました。[令和4年4月より「扶桑町体育協会」が「扶桑町スポーツ協会」へ名称変更する。]]</p>

#### 4 その他

発言者	発言の要旨
教育次長	4 その他、何かございますか。ないようですので、以上で3月定例教育委員会を閉会します。